

(様式第6号 別紙)

### 長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称:学校法人岩口学園 幼保連携型認定こども園 さくら幼稚園・さくらんぼ保育園	種別:幼保連携型認定こども園
代表者氏名:理事長 森 達己	定員(利用人数):190名(228名)
所在地:長崎県長崎市新小が倉1-50	TEL 095-878-9875

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

課内・課外教室を多く取り入れている。

- 英語・体操・音楽・Kits
- 習字・サッカー・ピアノ

見える保育の徹底

園だより・クラスだより・保健だより・給食だより・ホームページ

長崎くんちの出し物を披露する運動会

傘鉾、龍踊、コッコデショ等

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月4日(契約日)～ 令和4年12月26日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回

⑤総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ■ 子どもが楽しみながら体験を重ね、主体性を育む保育環境

法人創業時からの「子どもたちのすこやかな育成を目指す」という思いは、「子どもの笑顔のために」「共育力」として具現化している。

体育・英語・絵画などの課内教室も充実し、子どもたちが文化や教育などを体験できる機会を設け、新しいことに多く触れることを重要視しており、近年ICT教材を導入し、より子どもたちの好奇心や経験、学ぶ力、調べる力を育んでいる。

年度初めにテーマを設定し、子どもの思いを尊重した教育・保育を実践し、映画

館ごっこを計画した際には、子どもたちの考える映画館の話からお店屋さんごっこへ発展したなど複数の事例がある。

また、小学校就学に向けて、子どもの発表力に力を入れており、ICT教材を導入し、子どもの主体性を育んでいる等、子どもが自身の強みを生かせる、輝ける機会を作っていることに「子どもの笑顔のために」という意図が随所に窺え、まさに園の特長といえる。

### ■ 職員の笑顔とチャレンジ精神を育む働きやすい職場環境

法人は、職員が働き続けやすい職場づくりとして、保育現場の基本給、処遇改善に意欲的に取り組んでいる。また、女性が多い職場として、産前産後休業・育児休業、介護休業はもとより有給休暇を取りやすい仕組みづくりや、健康診断に婦人科検診を取り入れている。新人職員の定着率を挙げるために、メンタルケアを目的とした有給休暇は、新入職員にも初月から付けている。このような法人による職場環境整備は、職員の働きやすさとモチベーション向上へ繋がっている。

また、園では職員が型にはまることなく、チャレンジする姿勢をサポートしている。職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJT、職員間で相談や意見交換しやすい環境を整えており、職員が自信をもって自らの保育を語ることができ、笑顔で互いに気遣える環境となっていることは、園の特筆すべき点である。

### ■ 地域ニーズに沿った運営

理事長と園長は、自らのネットワークや行政との繋がりから積極的に保育ニーズ等の情報収集を行っており、潜在的利用者や地域の保育ニーズから、教育・保育の内容や園児数と人件費のバランス、人材の募集、教育・保育設備等の検討している。

特に、少子高齢化を裏付けるデータや情報収集をもとに、園が取り組んでいくべきことや課題の抽出に努め、常に危機感を持った園の運営を行っている。

母体法人が、園を取り巻く環境や経営状況を的確に把握し分析し、児童発達支援センター設立や一時預かりなど、地域ニーズに沿って展開していることは、園の将来性と継続性を見通した優れた点であるといえる。

### ◇改善を求められる点

#### ■ 中・長期計画の明文化による仕組みの構築

理事長は、組織としての方向性や時代背景を踏まえた課題・目標を明確にしている。その中には、子どもの心身共に豊かな発育環境の整備、職員の働きやすい環境整備と育成、地域少子化による経営課題がある。理事長が想定する“園が選ばれる時代”に向けて、計画の具現化及び実践状況を把握するための明文化は、中・長期計画は重要な資料となると考えられる。

また、中・長期計画が明確となることで、職員も向かうべく方向が確認でき、自らの行動意欲等に反映することが期待できる。

更に、中・長期計画に目標年数・数値など加え、組織として先を見通した運営について仕組みを構築することが待たれる。

## ■ 目標シートと個別面談等を活用した目標管理と職員育成

園には、職員が毎月自らの課題・目標を目標シートに記入し、園長に提出し、園長が、各職員の目標シートを確認し、目標の進捗状況や課題に対してアドバイスを加筆する仕組みがある。また、職員は一年を前期後期に分けて自分の保育に関する目標を立て、園長や主幹保育教諭が適時個別面談を行っている。

職員の目標から表出された情報は、園全体の質の向上に繋がると思われ、目標管理を適切に取り扱う必要性があると考えられる。今後、定期的な個人面談を加え、職員の目標管理について、目標水準・期限など明確にして取り組むことが望ましい。

## ■ 保育の質を確保するためのマニュアルを見直す仕組みづくり

園では、標準的な実施方法である“一日の流れ”や保育のフロー表を、子どもの育ちに応じて作成している。また、職員会議や年度末に全体的な見直しを検討し、季節や状況に応じて、隨時見直している。

今回の訪問において、教育・保育に関するマニュアルを見直す仕組みは確認できる。ただし、そのほかのマニュアルに関して見直しは今後の取組みとなっている。職員の共通認識を育てる観点から、園で必要なマニュアルについて見直す仕組みを構築し、更なる質の向上に繋げることに期待したい。

### ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・教育・保育の在り方については、学園の教育保育方針、これまでの実践成果と振り返りに基づき、更なる充実・発展に努め、子ども、保護者、地域から愛され信頼される園運営の実現を図ります。
- ・各種マニュアルについては、子どもの生命・安全を守るとともに教育・保育の充実を図ることを第一義とし、子どもを取り巻く環境の変化に即した見直しを行い、適時適切なマニュアルの整備に努めます。
- ・中・長期計画の策定については、学校法人の使命、子どもの出生動向、インクルーシブ社会への要請、園の独自性・創造性の創出、経営展望などを幅広く踏まえ、子ども、保護者、職員、地域社会への対応を包括した、より具体的で持続可能な計画に深化させていきます。

### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

## I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項目	評価	コメント
1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>本園は、学校法人岩口学園“さくら幼稚園”と“さくらんぼ保育園”的統合による“幼保連携型認定こども園”である。理念は、法人創業時の「子どもたちのすこやかな育成を目指す」を基本とし、質の高い幼児教育と環境づくりの構築を謳い、心の教育・共に学び共に育つ・共育力を重要としている。</p> <p>対外資料は、写真や動画を効果的に使用し、信頼感を高める資料となっている。また、職員が工夫を凝らして作成した“入園のしおり”は、保護者目線でわかりやすい。</p> <p>年度末に理事長が、全職員に理念や方針などの考えを講じている。園長は、年度初めの会議の他、園内に理念を掲示し、職員への理念の周知を図っている。職員は、理念に共感し保育の実践を試みている。職員への理念周知の取組みを今後も継続的に行うことで、園の質の向上となることが期待される。</p>

## I-2 経営状況の把握

## I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>理事長と園長は、自らのネットワークや行政との繋がりから、積極的に保育ニーズ等の情報を収集している。特に、少子高齢化を裏付けるデータや情報収集を基に、園が取り組んでいくべきことや課題を抽出に努め、常に危機感を持ち園の運営を行っている。</p> <p>潜在的利用者や地域の保育ニーズから、保育サービスの内容や園児数と人件費のバランス、人材の募集、保育設備のなど検討を行っている。</p> <p>法人では、園をとりまく環境や経営状況を的確に把握し分析している。児童発達支援センター設立や月ぎめ保育“ひよこ組”など、地域ニーズに沿った取り組み事例が確認できる。園の将来性と継続性を見通した取組みは優れた点である。</p>
3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>事業報告・決算報告により、理事会において経営状況や課題共有、役員の承認を得ている。</p> <p>園の経営状況や改善すべき課題は、園長から職員へ情報共有し、職員ができることから経営・職場環境改善の試みている。</p> <p>経営上の課題は、理事長及び園長、理事のメンバーによる検討事案となっており、職員には園の経営状況や取り組んでいくべき保育の内容等、共有することに努めている。</p>

## I-3 事業計画の策定

## I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	<p>理事長は、今後の事業目標として保育人員の安定的な確保・施設整備を想定している。 少子化に伴い経営困難な園が増えているという地域の現状から、本園に運営の移譲の問い合わせが寄せられている。理事長は、事業の拡大を見越して、内部の組織体制の構築が今後の課題だと考えている。また、銀行と連携して財政面での裏付けを図っている。</p> <p>理事長は、これからは園が選ばれる時代であると考えており、発達障害に特化したこども園の構想を練っている。</p> <p>理事長は、園長や主幹保育教諭に向けて大筋の構想は話題にしているが、明確による立案はない。今後、明文化し具体化とともに理事会はもとより職員との情報共有に期待したい。</p>
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	<p>園は、受け入れ人数・職員状況・年間行事予定を記載した単年度事業計画を策定している。事業計画の策定にあたっては、理事長の想定している事業目標が反映されている。</p> <p>理事長は、教育・保育の質の向上と職員確保のために、内部改善策を図っており、業務のIT化、新採時からの有給取得、婦人科検診などを取り入れている。</p> <p>また、発達障害に特化したこども園づくりのために一時預かりを実施したり、特別支援教育コーディネーターの育成に努めるなど、事例を確認することができる。</p> <p>ただし、中・長期計画の明文化は今後の取組みであり、単年度計画との整合性を図ることはこれからである。中・長期計画と単年度事業計画が連動する仕組みづくりに期待したい。</p>

## I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>年度末の職員会議の場において、理事長は次年度の事業計画を説明し、職員の意見を求めている。園では、療育児の受入れという初めての試みに関して職員の意見を求めている。</p> <p>関係職員からの不安・疑問点を汲んだ上で、相談支援事業「げんき」との連携内容を具体的に事業計画に反映させている。関係職員とともに年間の見通しを話し合いながら、計画の実現に向けて取り組んでいる。</p> <p>ただし、中・長期計画は法人の構想としてあるものの明確化されていないため、単年度計画との整合性を確認することができなかった。園の将来を見据えて職員とともに進むためにも、中・長期計画に基づいた単年度計画の実効性及び評価を行う体制づくりが望まれる。</p>
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>園は、保護者全員が集まる場として歓迎遠足後を設定し、理事長が事業方針・行事などを説明している。また、重要事項説明書を玄関に設置しており、来園した保護者はいつでも見ることが出来る。</p> <p>現在はコロナ禍のためビデオ発表となっているが、以前は未満児・以上児に分かれた保護者会、年2回の生活発表会の折に、事業内容への意見などを聴取している。</p> <p>また、保護者主体の育成会である“玉美会”的役員へ報告し、直接意見を聞く機会を設けている。</p> <p>園の方針や方向性を共有するための機会を設けた事例を確認できるが、保護者の理解を深めるための取組みはこれからである。園だよりやホームページなど、多くの保護者が理解しやすい工夫に期待したい。</p>

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

## I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>園は、年1回保護者アンケート、行事後のアンケート、育成会である“玉美会”からの意見など、保育の内容について評価を確認する体制がある。結果は職員と共有し、解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>これまで園としての自己評価は行っていないため、今後は更に園の教育・保育の質を自ら客観的に評価する仕組みの構築に期待したい。</p> <p>また、第三者評価は今回が初受審である。第三者評価の準備においては、全職員で自己評価に取り組み、今後は評価結果を基に見直す予定である。</p>
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>毎年、園の取組みについて保護者の意向を尋ねるためのアンケートを行っている。アンケート結果は、職員間で共有しているものの、結果の分析・文書化までには至っていない。アンケートの分析・文書化を継続して行うことは、質の向上の経過を把握し、教育・保育に繋げるために必要であると思われる。今後に期待したい。</p> <p>更に、職員の自己評価としては、PDCAサイクルの中で質の向上が図られるよう工夫している。ただし、園の取組みについての職員評価は実施していない。保護者アンケートと同様に職員評価を行うことを検討されたい。保護者と職員の評価を基に教育・保育の質の向上に向けた課題を明確にし、改善していくことで更なる向上が期待される。</p>

## II 組織の運営管理

## II-1 管理者の責任とリーダーシップ

## II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	<p>園長は、年度初めの職員会議にて年間テーマを掲げ、園の方向性を明確にしている。また、職務毎の分担表と職員別の分担表を用いて、その役割を明確にしており、職員会議議事録からも確認できる。</p> <p>また、危機管理マニュアルや災害マニュアル等の中に、園長の役割が明記されており、園長不在時は、主幹保育教諭に権限委譲となることも記載している。</p> <p>園の責任者として、入園のしおりや広報誌、ホームページなどで、園長の名前を記載し、新型コロナウィルス感染における対応においては、保護者との情報共有窓口として、園長がその責務を果たした事例を確認した。</p> <p>園長は、自らの役割と責任を明文化するとともに、会議や研修において表明し、周知を図っていることがわかる。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	<p>理事長及び園長は、コンプライアンスや児童虐待など遵守すべき法令等について理解しており、必要に応じて関連の新聞記事を園内に掲示したり、資料を職員に回覧して、職員に情報を提供している。</p> <p>また、理事長のネットワークを活用し、弁護士や社会保険労務士（以降、社労士）等の外部専門家の力を借り、組織として法令や倫理を正しく理解し、利害関係者との適切な関係を保持している。</p>

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b  園長は、園の保育の質の評価を行う措置として、保護者アンケートを実施している。行事毎に実施するアンケートに加え、毎年園の質を問う内容となっていることが確認できる。 アンケート結果は内容をまとめ、職員会議で公表し職員と意見を交わしながら、より良い保育に繋げている。 前年度は“挨拶”がキーワードとなり、課題の抽出と共に、今年度の年間目標に設定し、目標達成に向け園内研修の実施と日々の保育に繋げている。 ただし、園としての自己評価の取り組みはこれからである。外部から抽出される課題は重要であるが、内部から見える課題に取り組むことで、さらに保育の質の向上に繋がると思われる。今後の取組みに期待したい。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b  園長は、理念・基本方針の具現化に向けて経営の改善や業務の効率化に努めている。職員の希望する働き方、休みを取りやすい職場環境、パート職員の雇用等、経営・職場環境改善の積極的な試みが確認できる。 園長は、園のコスト分析と経営状況を職員会議等で職員に伝えており、保育機材等の購入希望は園長に稟議し、1万円以上は園長から理事長に確認するルールがある。 園長は、現在所有している教材で代替えできるものは現有品の有効活用を勧めながら、資源の無駄を少なくするとともに、職員とも経営コスト意識を共有している。

## II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b  理事長は、教育・保育の質の向上と職員確保のために、改善を行っている。業務のIT化、新採用からの有給休暇取得、婦人科検診等を導入している。また、発達障害に特化したこども園づくりのために、発達支援教育コーディネーターを配置している。1名は元小学校通級学級担任であり、小学校との連携も視野に入れている。 職員一人ひとりの能力が生かせる職場づくりを目指している。職員が研修を受講し資格を取得することを奨励しており、職員は、資格が生かせる業務に就き、資格手当を受給することができる仕組みがある。これまでに保育士資格を持った看護師の導入、調理員から調理師へ資格取得が実現している。 今後も職員一人ひとりが自身の希望に基づいて段階的にスキルアップできるような計画作成が望まれる。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b  創立時の理事長の言葉である“保育のしるべ”は、園が期待する職員像を表している。 人事基準については、就業規則や給与規程等の中で明確にしており、職員に周知を図っている。毎年職員がどのように働きたいか、クラスとのかかわり方や勤務時間など意向調査を行い、面談している。また毎月給与明細を手渡しする際にも、意向を確認している。 園長・主幹保育教諭は、職員の意向と経験やスキルのバランスを考慮し、人事管理に取り組んでいる。クラスの職員配置では、ベテラン職員と経験の浅い職員をペアにすることで、教育・保育の質の向上を図りつつ、自ら将来を描くことができるような仕組みとなっている。 なお、園としてキャリアパスの仕組みを明確にすることで、職員自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりの整備に期待したい。

## II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	<p>職員の就業状況は園長及び主幹保育教諭が把握し、事務職員が有給休暇や時間外労働など労務管理を行っている。</p> <p>職員は、園長や主幹保育教諭と悩み相談を行っている。園長も積極的に職員へ声を掛け、早い段階で問題が解決できるよう取り組んでいる。</p> <p>年2回、園長はパート職員と面談し、働き方の意向などを尋ねている他、正規職員は年度末に面談し、次年度の担当や仕事上の不安などの話を聞き取っている。</p> <p>理事長は、新人職員が意欲的に仕事に臨めるメンタルケアの目的として、新人職員にも初月から有給休暇を付ける他、保育現場の基本給、待遇改善にも意欲的に取り組んでいる。</p> <p>女性が多い職場として、産前産後休業・育児休業、介護休業はもとより、有給休暇を取りやすい仕組みづくりや健康診断に婦人科検診を取り入れており、職員が働きやすい職場環境は、園の有する強みである。</p>
----	------------	-----------------------------------	---	---

## II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<p>10か条からなる“保育のしるべ”は、組織として目指す職員像である。職員は毎月自らの課題・目標を目標シートに記入し、園長へ提出しており、園長は各職員の目標シートを確認し、目標の進捗状況や課題に対してアドバイスを加筆している。</p> <p>職員は年度を前期後期に分けて自分の保育に関する目標を立て、適時、園長や主幹保育教諭が個別面談等によりフィードバックを行っている。</p> <p>適時行う園長による個別面談は、職員それぞれの課題解決に繋がっている。職員の目標設定は、保育の質を見直し、期日を講じて取り組む実行力など、職員育成に繋がっている。</p> <p>現在取り組んでいる目標シートや年2回の目標設定を有効に活用するためにも、職員一人ひとりが設定した目標について、定期的な面接を行うなど目標達成度の確認を行う仕組みづくりに期待したい。</p>
----	------------	-------------------------	---	--

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>園の目指す保育は“保育のしるべ”に明示している。職員が同じ方向性をもって保育に取り組めるよう年度初めに保育テーマを策定し、研修内容の見直し及び計画を作成している。</p> <p>リトミックや発達支援コーディネーターの資格取得等、職員の希望が反映された事例が確認できる。勤務シフトの関係上、参加できない職員については、研修レポートや資料を回覧し共有している。</p> <p>現在、基本方針や研修計画の中において職員に必要とされる専門技術や専門資格は明示していないが、人材募集時には必要な資格等を記載するため、必然的に有している状態である。</p>
----	------------	---	---	---

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>新任職員の入社時、園では「心構え」という資料を含めた新人研修用の教材を準備している。特に新卒者の場合は、記録・日誌の書き方など新人職員用のプログラムによる内部研修を行っている。</p> <p>職員の取組み事例、現場の様子から職員間同士の雰囲気やチームワークの良さが確認でき、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>職員は、必要とする知識や研修に参加しており、園の支援も充実している。主幹保育教諭が職員資質向上セミナーに参加する他、保育ICTシステム導入時は、全職員がシステム活用方法の研修に参加している。また、児童心理司や調理師など職員自ら資格取得に取り組んでいる。</p> <p>職員の段階に応じた研修などの機会が確保され、成果として職員の意欲向上に見られる点は園の強みである。</p>
----	------------	---------------------------	---	---

**II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。**

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>園は実習生の受け入れを行っている。受け入れ時は、園で作成した「実習生の心がまえ」と、学校からのカリキュラムに基づいて主幹保育教諭を中心に指導している。指導者に対する研修は特に行っていない。</p> <p>園では、質の向上を目的に、実習後アンケートを行っている。アンケートの結果をもとに、職員と実習生の関わり方など受け入れ職員のマニュアル見直しを図っている。</p> <p>園は、実習生等の保育に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的に取り組んでいる。</p>
----	---	---	---

**II-3 運営の透明性の確保**

**II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。**

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>園では、ホームページの内容を充実させ、広く園の理念や方針、将来のビジョン等について明示している他、パンフレット等を地域の関係機関の協力を得て設置し、関係者と交流を持ちながら、広報に努めている。</p> <p>園ではSDGsに取り組んでおり、長崎県SDGs登録制度に沿ったもので、県のホームページにおいて園の経営方針や重点的な取組等などを公表している。</p> <p>現在、法人の事業計画、事業報告、予算書、決算書は、園内に閲覧用として準備し、規程内にて閲覧自由であることを謳っている。</p> <p>今回第三者評価は初受審であり、ホームページ等で公表することで、さらなる運営の透明性が高まり、公表方法の検討など取組に期待したい。</p>
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>園は、事務や経理に関しては専門の職員が就き、学校法人の運営や会計のルールに則り、経理事務を実施している。</p> <p>税理士事務所と委嘱契約を結び、定期的に会計、帳簿のチェックが行われており、資金の流れについても理事長は一緒に確認を行っている。</p> <p>また、学校法人であるため、監査法人による監査を定期的に受けており、適正な財務諸表を作成し、内部統制についての助言や指導を受けている。</p> <p>労務に関しては、社労士と契約し指導を受けており、育児休暇や介護休暇等、必要な改正に応じた就業規則等になっている。</p> <p>園は公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に向けた取組みは、高く評価すべき点である。</p>

**II-4 地域との交流、地域貢献**

**II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。**

23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	<p>園の基本姿勢として、夏祭り等行事の参加・高齢者施設訪問など、積極的に地域・学校・病院へ出向くこととしている。</p> <p>ここ数年コロナ禍で実現が難しかったが、その中でも園庭開放、音楽講師の演奏会への招待、餅つきを行っている。園児と共に歩道の枯れ葉拾い、クリスマスイルミネーションなど外部行事の交流も確認できる。</p> <p>前身の幼稚園時代から地域の中でシンボル的な役割を担っており、地域には園出身者が多い。自治会や老人会との交流もあり、課外のピアノ、書道教室では、地域在住の講師が指導している。</p> <p>園では、地域社会の一員としての役割を果たすとともに、子どもと地域との交流を広げるための取組みを行っていることは優れているといえる。</p>
----	--	---	---

24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>理事長は、地域に開かれた園でありたいという思いを、日頃から職員に伝えている。園長が外部団体との窓口であり、コロナ禍以前はボランティアのプラスバンド演奏会を開いたり、学生の職場体験を受け入れている。</p> <p>ボランティア受け入れに関するマニュアルの作成はこれからである。ボランティアは子どもにとって見知らぬ人物であるため、子どもたちへの配慮、思いがけないトラブルや事故防止のため、マニュアル作成することを検討されたい。</p>
----	------------	-------------------------------------	---	--

## II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>園は、周辺地域の関係機関・団体について、子どもや保護者に対応できる社会資源を把握し一覧を作成している。園長は戸町未来まちづくり協議会に参画しており、行事等の定期的な連絡会に出席している。協同作業のクリスマスイルミネーション等、積極的に取り組んでいる。見学や参加ができる行事は家庭に知らせている。</p> <p>家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、園長は要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</p> <p>認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われており、特長といえる。</p>
----	------------	---	---	--

## II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>法人として、子育て支援センター「はるる」、相談支援事業所「げんき」を設置している。「はるる」を窓口として保護者が来園し、子育てについて相談する事例があった。</p> <p>園は、保護者の働き方の変化に対応できる認定こども園のよさを活かして、子どもだけでなく親を支えていきたいという思いを持っている。</p> <p>民生委員と連絡を取り合い、地域の状況や小学校の様子、高齢者が多い地域での課題などを確認している。抽出した課題は、積極的に園の運営、保育ニーズに反映されており、地域のニーズを汲み取り、解決に向けて園としてできることを行う姿勢は高く評価できる。</p>
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>理事長は、地域の活性化・町おこしの一助になりたいと考えている。園として、戸町みらい町づくりに参加しており、夏祭りでは、コロナ禍で中止になったものの、出店の話し合いや準備に参加している。</p> <p>また、地域の福祉ニーズに基づく公益的な活動に意欲を持っている。園としては実現が困難であるものの、理事長のネットワークでこども食堂を開いており、活動を支援している。こども食堂の活動費用として園バザーによる収益を寄付したり、食材の差し入れを行っている。</p> <p>更に地域での防災対策に参画しており、園は、避難場所として使用可能であることを確認している。</p> <p>理事長の考えに基づき、地域に向けてさまざまな公益的な事業・活動を行っていることは、特筆すべき点である。</p>

## III 適切な福祉サービスの実施

## III-1 利用者本位の福祉サービス

## III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>職員は、子どもを尊重した教育・保育を実践している。園では年長までに、自ら思いや意見を表現できるよう発表力を高める教育・保育に取り組んでいる。そのために、不得意なことを少しずつ克服できるよう、子どもに「どうしたいか」を尋ね、本人の思いを尊重し配慮した教育・保育に努めている。</p> <p>性差・外国籍・障害など、先入観を持たないよう子どもたちに接しており、その姿勢は子どもたちにも反映されていることが見てとれる。</p> <p>園の子どもを尊重した教育・保育の実践が多くの具体例を確認でき、園の有する強みであるといえる。</p>
----	-------------	------------------------------------	---	---

29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	<p>園には子どものプライバシー保護に関する規定があり、職員は規定に沿った教育・保育を実践している。職員は子どものトイレでの失敗には羞恥心に配慮して声掛けを行う他、着替えを伴う場合は別室で対応し、他者の目に着かないよう工夫している。</p> <p>夏場のプール遊びは、外部から見えないよう柵のある場所に設置している。年齢に限らず子どもたちの羞恥心の芽生えが見られる時、子どもが安心して行動がとれる環境整備を行っている。また、ひとり親の場合、母の日・父の日の対応について、必ず保護者に確認を行っている。</p> <p>園では、子ども及び保護者のプライバシー保護について、マニュアルの整備と共に職員への周知徹底が図られている。さまざまな事例を確認することができ、利用者を尊重した対応は優れているといえる。</p>
----	-------------	-----------------------------	---	--

### III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>園は、ホームページ公開やパンフレットなど活用し、理念や基本方針、教育・保育の内容、園内の様子を説明している。資料請求や見学は、随時受け付けており、園内見学は、園長・主幹保育教諭が対応する他、職員も対応できるよう手順書を準備している。</p> <p>ホームページやパンフレットは、園をイメージした色やイラストを用いており、保護者の知りたい情報をわかりやすく説明している。ホームページでは、園の日常や教育・保育の様子を動画で公開している。園の特長であるICTを活用した保育風景など、利用希望者に対して選択に役立つ情報を積極的に提供している。</p> <p>園は教育・保育の面での情報は十分に提供しており、更に自己評価など運営面の情報公開も含めることで、積極的なものとなる。今後の取組みにて更なる展開が期待できる。</p>
31	III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	<p>園は、保護者の意向に沿いながら、保育内容変更時の説明や同意を得ている。保護者の働き方の変更などによる利用変更について、個別に分かりやすく説明している。園のしおりは、1号認定、2号認定、3号認定それぞれに制作しており、保育内容が変更した際に配付している。</p> <p>この園のしおりは職員が作成し、保護者の視点で何度も校正しており、丁寧なつくりとなっている。</p> <p>また、外国籍の保護者には、ローマ字のフリガナを付けたり、個別に手紙や面談を行いながら、適切な説明を行っており、保護者に向けたさまざまな工夫は高く評価できる。</p>
32	III-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>園は、要録など子どもに関わる情報を次の園に手紙を添えて、送っている。他の情報について連絡があれば、電話などで対応可能である。</p> <p>転園など保育所等の変更後も、本人が十分な保育が受けられるように、情報を提供し、継続性に配慮した対応を行っている。</p>

### III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<p>職員は、日中子どもたちの表情や会話の中から、子ども一人ひとりの日々の保育の満足度を汲み取っている。また、職員は送迎時の引渡し時や保育日記を通して、家庭での様子や保護者が把握した子どもの気持ちを聞き取っている。</p> <p>保護者向けに年1回保護者アンケートを実施し、園の運営状況や保育について満足度を確認している。本年は、コロナ禍における子どものマスク着用の意向調査、家庭での食事の様子など、意見に行く機会を設けている。</p> <p>保護者会である“玉美会”に園長と主幹保育教諭が参加し、保護者代表の意向をもとに、利用者満足度を図る取組みも行っている。</p>
----	-------------	---------------------------------	---	---

## III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>園は、第三者委員など苦情解決の体制を整備している。苦情解決の体制は玄関やホームページに掲示し、玄関に意見箱を設置している。保護者は意見箱ではなく、普段から連絡帳にコメントメモを挟み、意見をクラス担任や園に伝えている。</p> <p>苦情相談の内容に応じて保護者へフィードバックし、ホームページや園だよりで報告している。</p> <p>ただし、保護者に配付するしおりや重要事項説明書等に、苦情解決の仕組みを説明した箇所は確認できない。ホームページや玄関の掲示に加えて、保護者に配付する各種文書に苦情を申出する方法等をわかりやすく記し、周知を図ることに期待したい。</p>
35	III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>園は保護者の相談内容に応じて、相談スペースを確保している。意見箱の設置や第三者委員の苦情相談体制は、玄関に掲示しており、保護者の意見を汲む姿勢を確認することができる。</p> <p>日常的に職員が保護者に声を掛けながら、話しやすい雰囲気づくりに努めており、口頭で伝え難い時には、コメントメモを連絡帳に挟んでいる保護者もいる。</p> <p>ただし、保護者が相談したり意見を述べる際に、複数の方法があることを説明した文書は確認できないため、利用者本位の教育・保育に取り組む園として、更なる工夫に期待したい。</p>
36	III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>職員は、日常的に保護者からの意見や相談を受けている。口頭や保育手帳、連絡帳など、表現方法はさまざまあり、相談内容はクラス担任が確認し、園長・主幹保育教諭のアドバイスを受け、保護者へ返答している。</p> <p>保護者からの相談は、園長・主幹保育教諭に報告している。コロナ禍におけるマスク着用について保護者の意向を尋ねるアンケートを実施し、結果を基にマスク着用の方針を検討している。</p> <p>園では、保護者からの意見・相談を受けた際の記録や対応マニュアルの見直しに取り掛かったところである。保護者の信頼を得るには、職員の対応も重視すべきであるため、職員が共有できるよう更新したマニュアルの周知等、取り組むことに期待したい。</p>

## III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>園ではリスクマネジメントに関わる委員会組織はないが、園長を中心ヒヤリハット・事故報告の収集を行っている。園設備の点検表があり、点検日には担当職員が遊具等のチェックを行い、危険な箇所があれば、園長に報告後、用務員が修繕するなど対応している。</p> <p>職員は、教育・保育の中で子どもの行動でヒヤリとした事例を口頭で共有している。また園長は、朝礼などで全職員へヒヤリハット事例を伝えている。</p> <p>ヒヤリハット情報収集は、その情報共有に留まらず、分析・改善策などの検討実施が望ましい。そのためにも、ヒヤリハット記録や安全確保・事故防止に関する研修などリスクマネジメント体制の整備が待たれる。</p>
38	III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>感染症対策について、管理体制を整備している新型コロナウィルス感染対策においては、すべての窓口を園長とし、一貫した情報収集・分析ができる体制を構築している。コドモンの活用や手紙の配付など、感染予防の周知徹底を図っている。マニュアルに関しては、改定ごとに文字の色を変え、わかりやすい工夫が確認できる。</p> <p>現在、保健だよりを休止しており、通常の感染予防などの情報発信が止まっている。また、保健師を中心とした勉強会も休止中である。保健師が不在であっても、方法や取組み方の検討に期待したい。</p>

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行ってい る。	b	<p>園は、危機管理マニュアルや独自の災害対策マニュアルを備えている。</p> <p>火災報知機や緊急連絡装置、スプリンクラー、消火器等、必要な設備等は外部の専門業者等が定期的に確認しており、検査には必ず職員が立ち会っている。</p> <p>緊急連絡先カードを園用と保護者用の2種類作成し、保護者とは必ず連絡がつくように複数の連絡先を確認している。</p> <p>コドモンを導入してからは、必要な連絡事項を保護者へ通知しやすくなっている。</p> <p>食料や水の備蓄は在庫リストにて管理しており、担当者を決めている。</p> <p>火災や地震等を想定した避難訓練を行っており、職員は救命救急等の研修を受講している。</p> <p>防災計画は整備しており、地域や関係機関との連携はこれからである。今後の取組みに期待したい。</p>
40	III-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに 対応できるマニュアル が整備されており、そ の対応方法について、 全職員に周知されてい る。	b	<p>園では、過去1年間に不審者の侵入は発生していない。</p> <p>不審者対応についても危機管理マニュアルの中にまとめてい る。</p> <p>子どもたちが恐怖を感じないよう配慮した上で、職員が不審者 に扮して、出来るだけ緊張感を持たせ、不審者侵入時想定の避難 訓練を行っている。</p> <p>避難訓練の内容に内部研修の要素が含まれており、職員への周 知が図られているものの、地域や関係機関との連携という点は不 十分である。また、マニュアルの定期的な検討や見直しまでには 至っていないため、今後の取組みが望まれる。</p>

### III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
41	III-2-(1)-① 保育について標準的な 実施方法が文書化され る。  保育が提供されてい る。	a	<p>園では、クラスごとに“一日の流れ”と称した標準的な実施方法を、クラス職員で作成し掲示している。標準的な実施方法には、一日を通した教育・保育内容、子どもたち・職員の配置を分 かりやすくまとめている。0歳児では、おむつ替えやミルクの作り方を加えるなど、年齢別に必要なマニュアルを準備している。特 に注意が必要な教育・保育内容は、図を加えたフロー表を作成 し、職員間で共有している。</p> <p>標準的な実施方法、季節や子どもたちの育ちなど状況に合わせて、クラス職員が話し合い、見直しを行って園長の確認を得て いる。また、新人研修時には、“一日の流れ”とフロー表の見方や 実施方法を伝えている。</p> <p>職員は“一日の流れ”に沿いながら、個別的な教育・保育を提 供しており、このような仕組みを構築していることは、特筆すべき点である。</p>
42	III-2-(1)-② 標準的な実施方法につ いて見直しをする仕組 みが確立している。	b	<p>“一日の流れ”やフロー表については、月の職員会議や年度末 に全体的な見直しを検討している。他にも、季節や子どもの様子 などの変化、現場の意見や保護者からの要望などが生じたときにも随時見直している。</p> <p>職員は、“一日の流れ”やその他のフロー表の内容に変更があ れば、迅速に内容を確認し変更点を加筆し、全ての職員が対応でき るよう工夫している。</p> <p>今回、見学やヒヤリングにおいて見直す仕組みが確認できた。 今後、職員の共通認識を育てる観点から、PDCAサイクルを意識し た見直す仕組みを構築することで、更なる質の向上が期待でき る。</p>

## III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

43	III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>指導計画作成の責任者は園長である。入園希望者のアセスメント手法は確立しており、初回面談時、園長と主幹保育教諭が対応している。子どもの育ちや保護者の方針など必要な情報は分かりやすく記録している。</p> <p>全体的な計画をもとに、職員が聞き取った子どもや保護者の要望や意見を加味し、指導計画を作成している。</p> <p>気になる子どもや支援が必要な子どもの場合は、同法人内の発達支援センター「げんき」と連携し、対応している。</p> <p>また、若手職員は自ら、発達支援センターへ教育・保育の手法について学ぶために出掛けけており、園内においても支援コーディネーターの育成を計画的に行いながら、支援困難ケースへの対応について積極的かつ適切な教育・保育が提供できるよう取り組んでいる。</p>
44	III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>指導計画は見直し時期が決まっており、園長・主幹保育教諭が全て目を通し、必要に応じて助言を行っている。変更箇所は、赤ペン等修正や追記が、誰もがわかりやすいよう工夫していることがわかる。</p> <p>子どもの状態の変化に応じて、緊急を有する変更にも対応でき、最近ではコロナ感染症拡大により、変更を余儀なくされる例も少なくない。</p> <p>職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p>

## III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

45	III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	<p>子どもの発達状況に関しては、年に2回遠城式発達診断の書式を使用し、把握している。</p> <p>指導計画等に記載している教育・保育内容の実施状況に関しては、個人記録等にまとめ、職員間で共有している。</p> <p>現状、職員一人ひとりに専用のパソコンではなく、記録等は手書きの書面にて作成している。今後、IT機器等の導入を進めていく中で、記録ファイル等の共有方法を検討していくこととしている。</p> <p>現在、必要な情報共有は、朝礼や職員会議の場を中心に定期的に行っていることが確認できる。</p>
46	III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>園の個人情報保護規程を基に、職員入社時は個人情報保護に関する秘密保持誓約書を取っている。誓約書には、退職後も秘密保持するという内容も含まれている。</p> <p>個人情報の取扱いについては、保護者にも説明を行っており、園で園児の写真を広報誌やSNSにて使用する際等は、必ず承諾を得ている。</p> <p>記録管理の責任者は園長であり、所定の場所に適切に保管し管理している。</p> <p>現在、保育記録などは手書きによるものであるが、今後生産性向上や時短を目的としたICT化も計画しているため、パソコンや保存媒体等の管理方法を含めた規程の改訂が想定される。</p>

## A-1 保育内容

## A-1-(1) 全体的な計画の作成

項目	評価	コメント
1 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	<p>園の全体的な計画は、児童福祉法や学校教育法、保育指針等に則っていること確認できる。</p> <p>全体的な計画の教育・保育の理念には「心の教育」「共育力」の2つのキーワードがあり、教育・保育方針には、保育所特有の「保育機能」と幼稚園特有の「教育機能」を併せ持ち、子どもたちの発達段階、発達の連続性を生かすこと等を記している。</p> <p>また、本計画は、「保育のしるべ」「幼少期の終わりまでに育ってほしい10の姿」等、園独自の計画であることが見てとれる。</p> <p>重点項目として地域、小学校との連携、子育て支援等があり、園では本計画を基に年齢及びクラス毎の年間教育・保育計画、クラス毎の月案、週案に落とし込み、都度、評価を行っている。</p>

## A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

2 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>室内は明るく清潔に整えられ、適切な状態を保持している。園庭には、前身の幼稚園時代から大切にしている桜の木があり、季節の変化を教えてくれ、地域住民にも親しまれている。</p> <p>ハイハイ用滑り台を特注したり、子どもたちの作品を飾るピクチャーレールを設置して、子どもの興味を喚起している。</p> <p>玩具等は、活動の都度消毒するとともに、一日の終わりには除菌ボックスに収納して、常に清潔に保っている。</p> <p>また、ランチルームには観葉植物や大型水槽を備えている他、トイレは、空間の閉鎖性を軽減させるために、子どもの目線にあわせた小窓をつくり、外の様子が伺えて安心できるよう配慮している。</p> <p>このような子ども目線に立った環境整備は、園の優れた特長である。</p>
3 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>0歳児の保護者は、保育室まで入って職員と会話し一日の様子を聞いている。また、3歳未満児は毎日の連絡ノートで、3歳以上児は日頃の送迎の折に、子どもの心身の状態を職員と保護者が情報共有している。</p> <p>各クラスのホワイトボードに家庭からの連絡や一日の流れ等を貼り、職員全員が状況を適切に把握して子どもに関わることができるようしている。</p> <p>「赤ちゃんだからって何でもわかっていないわけではない。移動や着替えの時にも一人の人間として大切にして声掛けをしていく」「何が原因でイヤイヤなのか面前の行動だけでなく、その理由や感情をさぐる」というヒヤリング時の職員の言葉から、「あふれる笑顔と優しい声と美しい言葉づかい」という、法人が掲げる「保育のしるべ」の実践を見てとれる。</p>
4 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<p>認定こども園移行時に、制服や遊び着を採用している。子どもが自分一人で着替えているのを見た保護者から、こんなこともできるんだと感嘆の声があがったこともあった。</p> <p>0歳児はそれぞれの子どもの特性に応じて、ベビーカーを使用したり保育士が抱っこしたりして、寝付いている。</p> <p>室内は床暖房が設置しており、子どもたちは一年中裸足で過ごしている。足裏刺激のため、砂場へ裸足で出掛け、遊んだ後は自分で足を洗っている。</p> <p>支援が必要な子どものために、ひいてはみんなのためにユニバーサルデザインの視点から、写真等を用いて一日の活動や準備を視覚的に提示している。</p> <p>外部の音や視線を遮断し気持ちを落ち着かせて、パニックを防ぐためのスペース“パニックカームルーム”を設置し、必要に応じて有効に利用している。</p>

5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園の理念である「共育力」を具現化するための教育・保育活動や環境整備を行っている。</p> <p>以上児クラスでは1号認定・2号認定の子どもを混合することで、保育時から本園で活動している子どもと、幼稚園児として3歳から入園した子どものそれぞれの特徴や良さを活かすよう工夫している。時間帯や季節に応じて2クラス合同で活動することもある。</p> <p>広い運動場では、異年齢の子どもが一緒に遊ぶことができる。</p> <p>園ではタブレットを用いた表現活動を行っており、子どもが好きな魚のことをインターネットで調べ、スクリーン上で自作の魚の映像を泳がせながら発表している。</p> <p>バス降車時には、年長児と年少児がペアを組んで、マナーや歩道の歩き方に気を付けながら通園している。</p> <p>「子どもの笑顔のために」という意図が随所に窺える特筆すべき点である。</p>
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>職員は、入園時のみならず普段から子どもの発育段階や癖などを丁寧に聞き取り、子どもが快適に過ごすことができるよう配慮している。遠城寺式発達診断を採用し、一人一人の子どもの発達を客観的に見る参考資料としている。優れた点や課題を確認して個別の指導計画に反映させる資料とすることが出来ている。</p> <p>保護者が室内まで入って荷物の整理を行うため、その折に職員との談話の機会がある。</p> <p>離乳食チェックカードを用いることで、家庭での食事の様子を把握することができ、子どもを通した保護者への支援に努めており、乳児を抱える不安や悩みに寄り添いサポートしていることは、園の優れた点である。</p>
7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>いろんなことに興味を持ち始める時期であるため、職員が一对一でそれぞれの子に合わせ対応している。最初は自由に遊ばせながら観察し、子どもが発見した遊びを展開できるよう配慮している。</p> <p>コロナ禍でバス遠足ができなくなつたため、屋上・園庭に積極的に出ており、雨天時は園内探検を行っている。</p> <p>職員は、トイレトレーニングに関して「ゆっくり関わる 楽しくかかわる 遊び感覚で ほめる」ことを意識して援助している。</p> <p>子育てが苦痛だと感じる保護者には、本人の思いや悩みを傾聴し、時には職員が自分の失敗談を語り、本人の思いに寄り添い、相談に乗るよう心掛けている。</p> <p>職員は、子どもだけでなく、保護者支援にも努めており、園の優れた点といえる。</p>
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児の教育・保育は「毎日楽しく生活を送ること」を意識している。身の回りのことができるようになる時期であり、一日のうちに何か一つ「できること」「得意なこと」を発見できるよう援助している。職員の指示ではなく、生活の中で子どもの育ちを促す姿勢が見える。</p> <p>4歳児の教育・保育では「体の発達」に重点を置いており、友達と一緒に雑巾かけ・上り棒・リトミック等行うことで意欲が向上している。足裏スタンプは家庭も体の変化に気付き、運動の意図や新しいことに挑戦することの大切さを伝えている。</p> <p>5歳児の教育・保育ではタブレット等を用いた表現活動の他、課内課外活動で興味の幅を広げるよう援助しており、全園児が1年間かけて共同制作に取り組んでいるなど、重点に沿って教育・保育に努めていることは園の特長である。</p>

9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>園では、発達支援コーディネーターとして職員を配置しており、今年度は発達支援コーディネーターの本来の役割を学び、職員と情報共有している。絵カードなど子どもが安心して生活できる環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>現在、対象となる子どもが在園していないものの、発達過程での課題など、必要に応じてサポート内容を計画し、取り組んでいる事例が確認できる。</p> <p>園は、行政の巡回相談や専門機関の便りを保護者に配付し、保護者が発育について職員と話しやすくなるよう配慮している。</p> <p>発達支援コーディネータによる保育体制を構築中であるため、今後、保護者との信頼関係を築きながら、子どもが困らず安心して暮らせるよう環境づくりに期待したい。</p>
10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>園の延長保育は、18：30から19：30までであり、ランチルーム横にある子育て支援室で行っている。室内には遊具や絵本があり、子どもが心地よく過ごせる環境となっており、寂しい気持ちにならない工夫が見られる。補食の提供もあり、子どもの生活リズムに配慮している。</p> <p>遅番出勤の職員が延長保育を担当し、担任から保護者への伝言を伝え、保護者から担当へ向けた伝言を聞き取り情報共有を行える体制を整えている。</p>
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>園では、5歳進級時に学習資料を購入してもらい、数と文字のワークに取り組んでいる。4月から少しずつ行うことで、ワークに対する達成感が生まれ子どもの成長を育んでいる。</p> <p>コロナ禍以前は、小学校との交流があったが、現在は中止となっている。園では、同法人が運営する放課後児童クラブと交流を図り、子どもが小学校での生活の見通しを持てる機会を設けている。</p> <p>園長は、小学校の職員との情報共有を行っている他、幼保小連携に参画している。要録は、これまで担当した職員との引継ぎ時に、注意・配慮すべき点に気を留めながら作成している。</p>

### A-1-(3) 健康管理

12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>職員は、子どもの体調・怪我など、状況に応じて保護者へ連絡を行っている。病院受診の必要があった場合は、受診結果を保護者より報告を受けている。</p> <p>保護者は、投薬が必要であったり家庭での様子で気がかりな場合、連絡帳に手紙を添えたり、登園時に直接職員へ状態を説明している。</p> <p>未満児クラスでは、SIDSのチェック表があり、必要な取組みを行っている。ただし、保護者へ向けたSIDSの周知活動は行っていない。現在保健だよりが休止となっており、再開し情報発信できるよう期待したい。</p> <p>また、健康管理に関するマニュアルについて、職員の周知徹底はこれから取組みである。</p>
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<p>園は、保健計画に従い健康診断・歯科検診、3歳以上児の尿検査を実施している。現在、保健師が産前産後休業のため不在であるため、衛生管理係の職員と事務職員によって、健康診断・歯科検診の実施と結果の記録を行っている。</p> <p>毎月、身体測定を行い身体測定表に記入し、保護者と情報を共有している。また、内科検診などの結果は、家庭に診断結果を手紙で知らせ、再検査や受診の記述があった場合は病院受診を促している。</p> <p>病院受診は保護者の判断に任せ、職員は保護者の報告を受けた際に関係職員で情報共有を行っている。</p>

14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。慢性疾患を確認している場合、入園時やクラスが変わる際に健康診断を行い、体調に変わらないか確認している。</p> <p>各クラスにアレルギー記録を置いている。安心して食べるためには、アレルギー対応が必要な子どもにはトレーを変えて職員が誤配しないよう努めている他、マニュアルにて、てんかん等の対応について職員間で共有している。入園児面談では、保護者に子どものアレルギーについて聞き取っている他、職員はアレルギーの研修を受講している。</p> <p>3歳以上児になると、子どものアレルギーについての理解が増えている。また、慢性疾患がある子についても、子どもにわかりやすい説明を行い、理解できるよう工夫している。</p>
----	-----------	--	---	--

## A-1-(4) 食事

15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	<p>園には明るく開放的なランチルームがある。現在、コロナ感染予防のため、基本的にはクラスで昼食をとり、ローテーションでランチルームを利用している。</p> <p>子どもの発達に応じた食器の大きさ・重さ、素材を準備している。3歳未満児は、スプーンの形も個別に対応している。</p> <p>子ども向けには嗜好調査、保護者には家庭での食事の様子を尋ねるアンケートを実施している。家庭の様子では、三角食べを行っているか、好き嫌いや食事量・朝食の様子、誰と食事しているか等を含めており、調理職員の検討材料として活用している。</p>
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	<p>献立や調理は、子どもの発育に応じたものとなっている。その日の体調や個別の状況に合わせて対応している。調理室は、残食チェックを行い、次の献立などに反映している。ひな祭り、節分、クリスマス会、七夕、七草がゆのような季節行事に合わせた献立や、ちゃんぽん皿うどん、うらかみそぼろなど郷土料理を取り入れている。郷土料理では、のっぺ、沖縄料理、他県の献立もあり、子どもが料理を通して知識を深めるきっかけとなっている。</p> <p>献立では、旬の食材を多めに使用するとともに、魚など実物を見たことのない子どもも多く、魚を触ったり、種類を調べたり、丸々一匹を食べたり、工夫が見られる。</p> <p>ただし、衛生管理マニュアルの内容について職員で話しているものの、内容の点検見直しが出来ていない。今後の取組みに期待したい。</p>

## A-2 子育て支援

## A-2-(1) 家庭との緊密な連携

17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	職員は、未満児の家庭での様子は、送迎時口頭で受けたり保育手帳を活用して、情報収集している。園だよりには、教育・保育目標や園行事のねらいを記載し、意図や内容について保護者への理解を得ることができるよう工夫している。
----	-----------	-------------------------------	---	--

## A-2-(2) 保護者等の支援

18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>園は、保護者の就労状況等配慮しながら、園の利用について相談支援を行っている。園は認定こども園であり、就労時間や未就労など終了状況に変化が生じても、継続して園を利用することができることを伝え、保護者の安心感に繋がっている。</p> <p>園長や主幹保育教諭は、保護者からの相談など多く受けているものの、相談内容やその対応について記録を確認することができなかった。今後の対応の参考とする他、園の対応方法の基礎データと考え、記録等の検討、取組みに期待したい。</p>
----	-----------	----------------------------	---	---

19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>職員は、着替えや沐浴時に傷やあざがないかさりげなく見守り、子どもとさりげない会話をしながら心身の状況を確認している。疑いが生じた場合、職員は園長と主幹保育教諭に報告し、情報共有するとともに園長が保護者に対応する流れとなっている。</p> <p>園長が行政など関係機関との連携を図っており、園長は主幹保育教諭と情報共有し、状況によっては、クラス担任へ事情確認を行っている。</p> <p>虐待防止に関する記事を掲示したり、朝礼や会議の話題にあげ、職員間で虐待に対する認識を深めている。ただし、第三者評価に向けて自己評価を行う中で、虐待に関するマニュアルの職員への浸透具合が薄いことを園長は認識している。園の対応を職員が理解し適切に対応するためにも、マニュアルの周知及びそれに沿った研修の実施が待たれる。</p>
----	-----------	--	---	---

## A-3 保育の質の向上

## A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<p>日々の教育・保育や記録の取り方は、例えば午睡の時間を使い職員同士で話しているが、基本的に職員同士が助け合う姿勢を持っており、随時、互いに助言を行っている。</p> <p>職員自身の自己評価は振り返りシートを使用し、年間を前期と後期に分けて行っている。</p> <p>教育・保育を行う中で自分に必要な研修や資格を自覚し、参加や取得に繋げた事例がある。</p> <p>保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>
----	-----------	---	---	--

## 事業所プロフィール（認定こども園）

1. 事業所名称：学校法人 岩口学園

幼保連携認定こども園 さくら幼稚園・さくらんぼ保育園

2. 運営主体（法人名等）：学校法人 岩口学園

3. 事業所所在地：〒850-0962 長崎県長崎市新小が倉 1-50

4. 事業所の長の氏名（園長等）：森 達己

5. 連絡先

電話：095-878-9875

Fax：095-878-9857

e メール：nakadori@iwaguchigakuen.com

ホームページ：<https://www.iwaguchigakuen.com/ninteikodomoen/>

6. 当該事業の開始年月日：平成26年4月

7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

子育て支援事業「はるる」を行っている。以下の内容を主に活動している。

- ① 子育ての相談
- ② 情報交換の場の提供
- ③ 園庭開放
- ④ 園行事の体験・交流

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください）。

リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

資料あり「学校法人岩口学園 運営理念」

9. 現在の職員数（2022年7月1日現在）：

常勤職員数 22人、非常勤職員数 26人（常勤換算 15人）

10. 定員及び現在の園児数：

(1) 一般教育・保育

	定員(人)	在園園児数(人)
0歳児	12	11
1歳児	16	24
2歳児	18	22
3歳児	15・18 満3歳 15	22・32 満3歳 5
4歳児	30・18	26・31
5歳児	30・18	27・28
計	190	228

(2) 一般教育・保育

	定員(人)	在園園児数(人)
1号認定	90	80
2号認定	54	91
3号認定	46	57
計	190	228

(3) 特別保育

	定員(人)	利用人数(人)
延長保育		
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		3
その他 ( )		3

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。

② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。

③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

## 12. 施設の状況

(1) 建物面積(保育園分) :

1431 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 7.5 m<sup>2</sup>

(2) 園庭面積 :

1405 m<sup>2</sup> 利用者1人あたり 7.3 m<sup>2</sup>

(3) 建築(含大改築)後の経過年数 :

7 年

(4) 認定こども園の設置形態

- ・単独設置の場合:( 2 階建 地下1階)
- ・他施設と併設の場合:

併設施設種別 :

認定こども園の使用階数 : \_\_\_\_\_ 階部分

・建築(含大改築)後の経過年数:( \_\_\_\_\_ 年)

・3年以内の大改築計画の有無:( 有 • 無 )

(5) 立地条件など

① 交通の便 : 長崎 駅から 徒歩 バス その他( \_\_\_\_\_ )で 15 分  
バス停 新戸町団地 から 徒歩 3 分

② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

交通量の多い国道から、路道に入り徒歩で3分。

住宅街の為、園周辺の交通量は少ないが道路が狭い。

近くには公民館(約100m)、住宅団地の公園(約200m)先にある。

## 13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・設置している(委員数 2 人)
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等) :

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 1階、2階玄関に意見箱の設置
- ・ 園だよりに毎月苦情についての記載
- ・ ホームページに苦情についてのページを設定

#### 14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（整備している 整備していない）  
(2) 感染症対応マニュアル（整備している 整備していない）  
(3) 事故発生対応マニュアル（整備している 整備していない）  
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

#### 15. 貴園の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 課内・課外教室を多く取り入れている。

- ・ 英語・体操・音楽・Kits
- ・ 習字・サッカー・ピアノ

② 見える保育の徹底

園だより・クラスだより・保健だより・給食だより・ホームページ

③ 龍踊り

# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名 福祉総合評価機構

事業所名称

さくら幼稚園さくらんぼ保育園

調査の対象・方法

対象： 調査対象認定こども園の在籍園児保護者

方法： 対象者へ調査用紙を配布  
各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

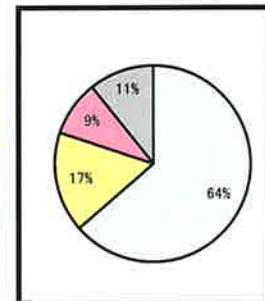
調査実施期間

2022年 6月 11日から 2022年 6月 25日まで

アンケート結果平均

利用者総数	228 人
調査対象者数	173 人
有効回答数	66 人
回収率	38 %

はい	1156 件	78%
どちらともいえない	300 件	13%
いいえ	166 件	4%
わからない	194 件	5%



総評

本アンケートは173人中66人の回答を得て38%の回収率となった。  
アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」は89.4%と最も高い。次いで問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」が86.4%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」が31.8%と一番低く、次いで問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」が36.4%という結果となっている。

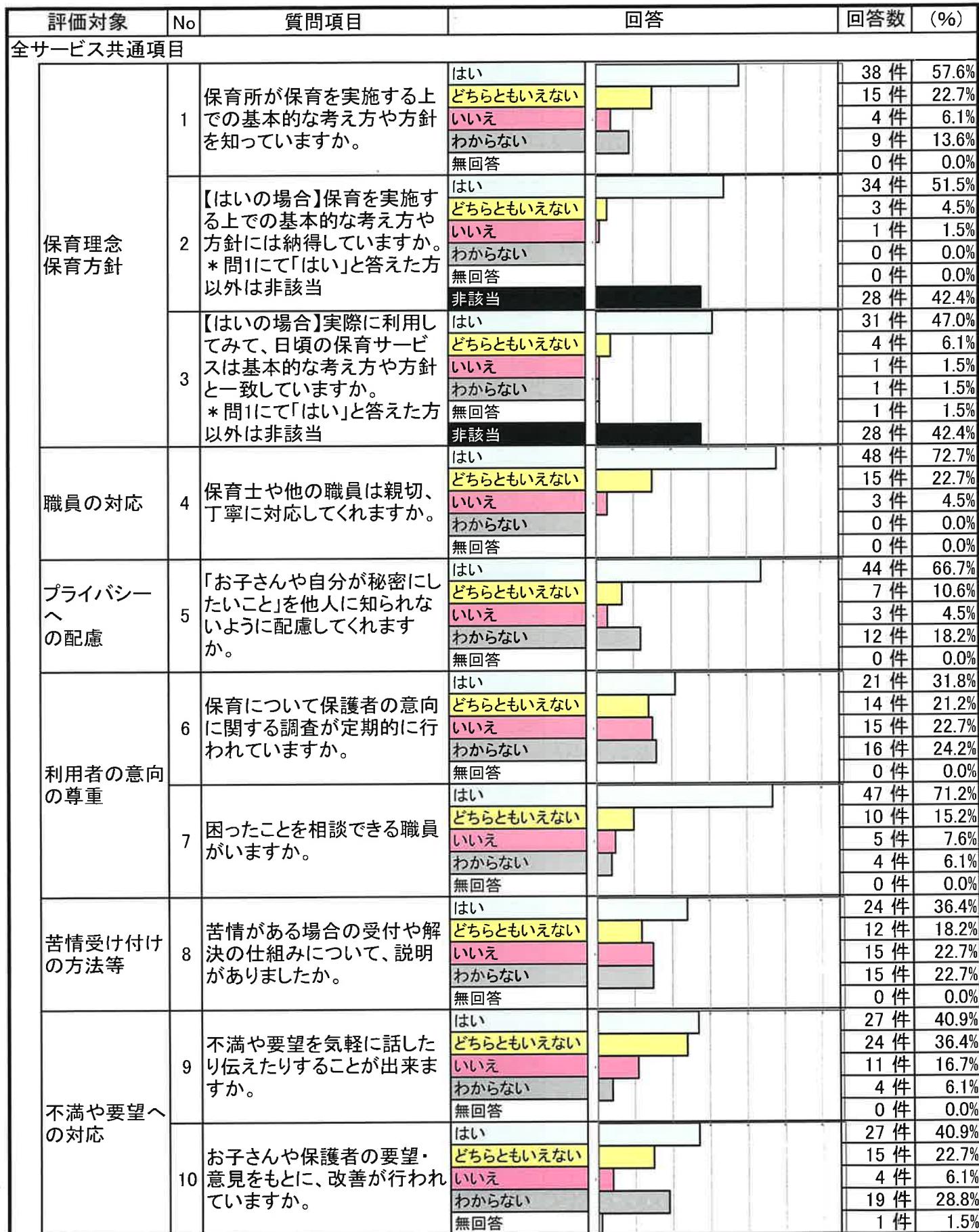
自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や質の高い課内・課外活動、保護者への配慮、給食、食育への感謝、園舎や保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、職員の態度や日頃の子どもの様子を知る手段など意見・要望の声がある。

このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。また、38%という回収率であるため、多くの保護者の声を表出しているとは考えにくい。

今後は、本アンケート結果のみならず保護者の意向を汲み取る機会を設け、園として改善すべき項目に取り組み、更なる教育・保育の質の向上に繋がるよう期待したい。

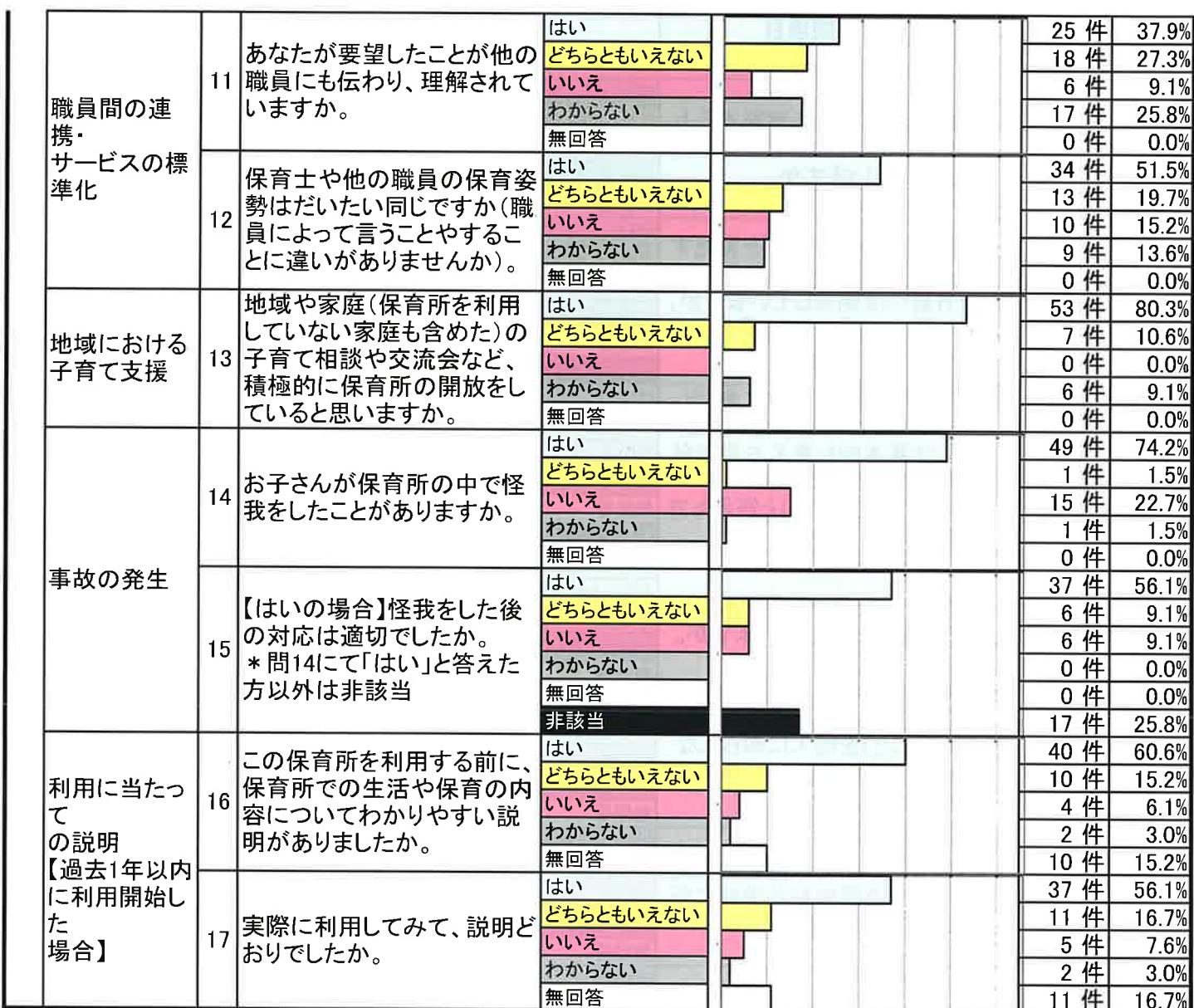
# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	さくら幼稚園さくらんば保育園	有効回答数	66 人
-------	----------------	-------	------

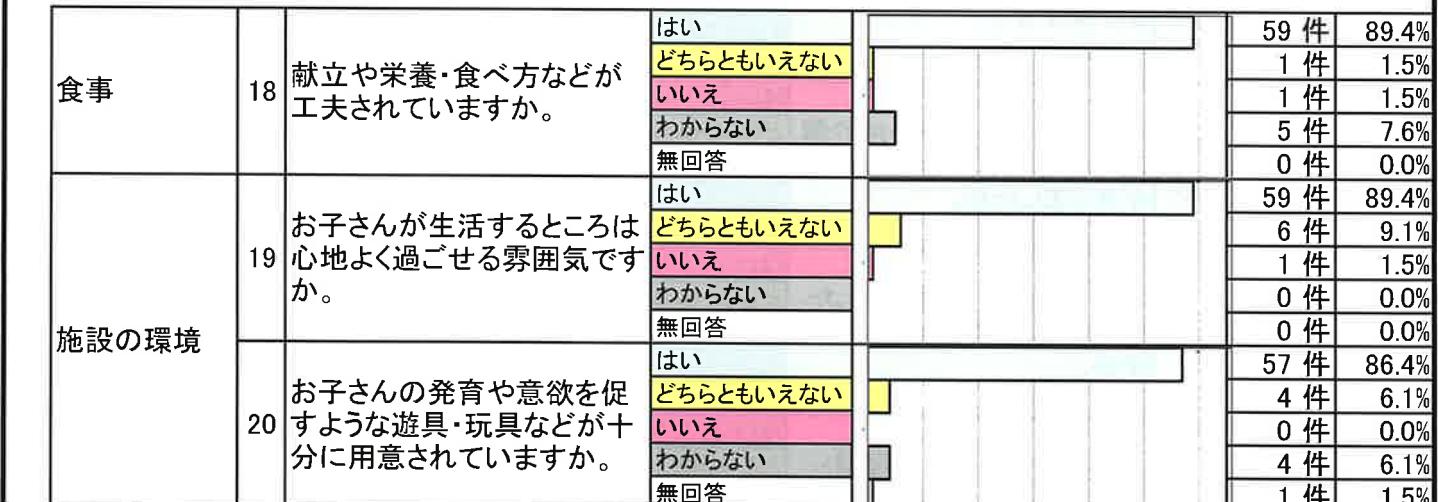


# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	さくら幼稚園さくらんぼ保育園	有効回答数	66 人
-------	----------------	-------	------



## 内容サービス項目



# 長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	さくら幼稚園さくらんぼ保育園					有効回答数	66 人	
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	47 件	71.2%			
		どちらともいえない	11 件	16.7%				
		いいえ	0 件	0.0%				
		わからない	8 件	12.1%				
		無回答	0 件	0.0%				
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	37 件	56.1%			
		どちらともいえない	12 件	18.2%				
		いいえ	2 件	3.0%				
		わからない	15 件	22.7%				
		無回答	0 件	0.0%				
保護者への育児支援	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	46 件	69.7%			
		どちらともいえない	7 件	10.6%				
		いいえ	2 件	3.0%				
		わからない	11 件	16.7%				
		無回答	0 件	0.0%				
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	33 件	50.0%			
		どちらともいえない	12 件	18.2%				
		いいえ	3 件	4.5%				
		わからない	18 件	27.3%				
		無回答	0 件	0.0%				
健康管理	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	34 件	51.5%			
		どちらともいえない	13 件	19.7%				
		いいえ	19 件	28.8%				
		わからない	0 件	0.0%				
		無回答	0 件	0.0%				
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	38 件	57.6%			
		どちらともいえない	17 件	25.8%				
		いいえ	8 件	12.1%				
		わからない	3 件	4.5%				
		無回答	0 件	0.0%				
	27	保護者が参加しやすいよう行事日程が組まれていますか。	はい	39 件	59.1%			
		どちらともいえない	16 件	24.2%				
		いいえ	6 件	9.1%				
		わからない	5 件	7.6%				
		無回答	0 件	0.0%				
	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	36 件	54.5%			
		どちらともいえない	12 件	18.2%				
		いいえ	12 件	18.2%				
		わからない	5 件	7.6%				
		無回答	1 件	1.5%				
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	55 件	83.3%			
		どちらともいえない	4 件	6.1%				
		いいえ	4 件	6.1%				
		わからない	3 件	4.5%				
		無回答	0 件	0.0%				